各障がい福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部長

障がい福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止の 対応の徹底について(依頼)

社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応の徹底については、令和2年2月27日、3月2日、3月10日、3月27日付け事務連絡通知により周知しているところですが、今般、千葉県東庄町の障害者福祉施設「北総育成園」で施設内集団感染が発生したことに鑑み、改めて県内各障がい福祉施設・事業所におかれては、上記通知に基づき、施設内感染対策の徹底に努めるとともに、特に下記事項に留意し、職員自身が感染源とならないよう、また、外部からの感染防止を強化し万全の対策を取っていただきますようお願いいたします。

(特に留意する事項)

- 1 面会については、緊急やむを得ない場合を除き、制限すること。
- 2 職員や利用者のみならず、面会者や委託業者等に対しても、感染症対策を徹底すること。
- 3 37.5℃以上の発熱等(以下「発熱等」という。)の症状が認められる職員 は出勤を行わないことを徹底すること。
- 4 職員は、集団感染が発生した場の共通点を踏まえ「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」が重なるような集まりを避ける等の対応を徹底すること。
- 5 委託業者等については、物品の受け渡しは玄関など施設の限られた場所で行い、発熱等が認められる場合には施設内への立ち入りを断ること。

【担当課】

障がい福祉課障がい支援係 Tel: 089-912-2424